

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

(第 3 回)

君 津 市 監 査 委 員

目 次

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象	1
2 監査の範囲	1
3 監査実施日	1
4 監査の場所	1
5 監査の主眼及び方法	1

第2 監査の結果

公の施設の指定管理者

アマノマネジメントサービス株式会社	2
-------------------	---

(注) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象 ※()は、所管する部課

公の施設の指定管理者

アマノマネジメントサービス株式会社 (建設部 建設計画課)

2 監査の範囲

令和3年度における公の施設の指定管理者として行った当該施設の管理運営に係る出納及び事務執行状況並びに所管課の指定管理に係る事務執行状況

3 監査実施日

令和4年12月20日

4 監査の場所

監査室

5 監査の主眼及び方法

令和3年度における君津市の公の施設を管理している指定管理者の施設管理に係る出納その他の事務が、関係法令にのっとり適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に置き、監査資料及び関係諸帳簿を調査（補助職員の事前予備調査含む。）するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

第2 監査の結果

アマノマネジメントサービス株式会社 (公の施設名：君津駅北口交通広場駐車場)

1 指定管理者

アマノマネジメントサービス株式会社（所在地 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番22号）

2 公の施設の概要

- (1) 施設の名称 君津駅北口交通広場駐車場
- (2) 施設所在地 君津市東坂田二丁目1番
- (3) 設置年月日 平成27年4月1日
- (4) 設置の目的 君津駅北口交通広場の安全かつ円滑な交通を確保し、公衆の利便に資することを目的とする。
- (5) 施設の面積 800㎡
- (6) 施設の構造 屋外平面駐車場 アスファルト舗装
- (7) 時間貸駐車場 27区画（うち身体障害者用1区画）
- (8) 駐車できる自動車の種別
道路運送車両法施行規則別表第1に掲げる普通自動車、小型自動車及び軽自動車とし、長さ5.0m、幅1.8m、高さ3.0mをそれぞれ超えないものとする。
- (9) 施設の内容
 - ア 駐車券発行機 1台
 - イ 全自動料金精算機 1台（オペレーション用インターフォン及びカメラを含む）
 - ウ 防犯プロテクター 1台
 - エ カーゲート 2台
 - オ バーキャッチャー 2台
 - カ 入口表示灯、出庫注意灯 各1台
 - キ 取付ポール 2台
 - ク 保護屋根、ループコイル、利用案内看板 各1式
 - ケ その他自動料金精算システムに必要なもの 1式
- (10) 施設の供用時間 午前零時から午後12時まで

3 管理運営に関する協定

基本協定 君津駅北口交通広場駐車場の管理及び運営に関する基本協定
指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
年度協定 君津駅北口交通広場駐車場の管理及び運営に関する年度協定
協定期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

4 指定管理者が行う業務 (君津駅北口交通広場駐車場指定管理業務仕様書より抜粋)

- (1) 自動料金精算システムの設置及び管理運営
- (2) 駐車場の利用の許可
- (3) 利用料金の徴収等
- (4) 利用料金の減免及び還付申請等
- (5) その他の収入
- (6) 施設全般の管理運営
- (7) 施設及び附属設備の維持管理
- (8) 業務遂行の記録等
- (9) アンケートの実施
- (10) 事業計画書の作成及び提出
- (11) 収支計画書の作成及び提出
- (12) 事業報告書の作成及び提出

5 人員の配置等 (令和4年4月1日現在)

現場主任 2人(非常駐)

なお、事故対応等については、精算機にインターフォンを設置し、コールセンターにて対応している。

6 管理業務費用 0円(利用料金制)

7 利益の還元

利用料金収入が2,900千円を超えた場合、その差額に100分の85を乗じた額を還元するものとする。

(君津駅北口交通広場駐車場の管理及び運営に関する年度協定第4条)

8 事業実績 (令和3年度事業報告書より抜粋)

月	在庫台数 (台)	精算台数 (台)	無料台数 (台)	現金売上 (円)	電子マネー (円)	精算機外 受領金 (円)	計
4月	9,621	9,621	9,171	227,400	23,000	0	250,400
5月	8,805	8,805	8,424	182,600	23,400	0	206,000
6月	9,291	9,290	8,889	185,000	24,200	0	209,200
7月	9,094	9,096	8,685	232,000	18,600	0	250,600
8月	7,145	7,145	6,858	147,200	13,400	0	160,600
9月	7,662	7,662	7,393	129,400	14,800	0	144,200
10月	8,632	8,633	8,276	169,400	37,600	0	207,000
11月	8,593	8,592	8,218	222,800	24,400	0	247,200
12月	9,321	9,323	8,856	306,400	28,800	1,000	336,200
1月	7,573	7,573	7,239	200,800	20,400	0	221,200
2月	6,830	6,830	6,534	135,200	18,600	1,000	154,800
3月	8,009	8,009	7,639	185,000	17,000	0	202,000
合計	100,576	100,579	96,182	2,323,200	264,200	2,000	2,589,400

9 収支状況 (令和3年度事業報告書より抜粋)

(1) 収入

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
利用料金収入	2,589,400	一時利用
合 計	2,589,400	

(2) 支出

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
人件費	294,330	
	178,500	売上金回収費
	115,830	清掃費
事務費	155,353	消耗品 (駐車券、ジャーナル)
事業費	1,338,630	
	1,224,101	駐車場機器費
	114,529	部品手配代
管理費	835,095	
	44,880	売上金回収費 (振込手数料)
	48,840	WE B 費用
	220,841	さぼーと費用等
	122,100	警備対応費用
	330,000	機器保守費
	41,064	電気代
	6,605	電子マネー手数料
	20,765	Suica通信料
還元金	0	
合 計	2,623,408	

収入金額 2,589,400円 － 支出金額 2,623,408円 ＝ 収支差額 ▲34,008円

指定管理業務に係る収入は、利用料金収入のみである。

支出の主なものは、駐車場機器等の事業費 133 万 8,630 円 (51.0%)、警備対応や機器保守等の管理費 83 万 5,095 円 (31.8%) である。

監査の結果

公の施設の管理運営業務に係る出納及びその他の事務の処理状況について、おおむね適正に処理されていると認められた。

むすび

君津駅北口交通広場駐車場は、君津駅北口交通広場の安全かつ円滑な交通を確保し、公衆の利便に資するための施設である。

指定管理者は、コールセンターで事故対応等を行い、利用者が安心して利用できるよう努めるとともに、施設内の定期的な清掃を行い、清潔感を保つなどサービス向上に取り組まれている。

今後も、本施設がより有効に利用されるよう研鑽するとともに、満足度の高いサービスの提供や適切な維持管理・運営に努めるよう望むものである。